

社会福祉協議会臨時職員募集要項

この臨時職員については、社会福祉法人三郷市社会福祉協議会が採用する職員で、三郷市の職員ではありません。

1 募集職種	相談員（育休代替職員）
2 資格	(1) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれか (2) 普通自動車運転免許
3 雇用期間	令和2年5月1日から令和3年3月31日まで
4 勤務日と勤務時間	月曜日から金曜日の週5日以内 午前8時30分から午後5時15分までの実働7時間45分以内で応相談
5 勤務予定地及び事業内容	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係 〒341-0041 三郷市花和田 638-1 三郷市健康福祉会館内
6 業務内容	(1) 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度等権利擁護にかかる相談業務 (2) 権利擁護にかかる事業の企画・運営 (3) 福祉資金等生活資金の貸付相談 (4) 事務補助（ワードやエクセル、メール等の操作必須）
7 賃金及び支給方法	月額237,000円または時給1,370円 毎月末日締め、翌月10日に支払い
8 休日	土曜日・日曜日、祝祭日、年末年始12/29～1/3
9 その他	(1) 交通費・有給休暇は、当協議会の規程によります。 (2) 社会保険・雇用保険の適用があります。 (3) 期末手当・退職金はありません。
10 雇用主	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会
11 応募方法	電話連絡のうえ、履歴書・資格登録証写し（社会福祉士、または精神保健福祉士、介護支援専門員）を送付、または持参してください。その後、面接日を設定します。
12 申し込み・問い合わせ先	社会福祉法人三郷市社会福祉協議会 〒341-0041 三郷市花和田 638-1 三郷市健康福祉会館内 TEL 048-953-4191 FAX 048-953-4192（担当：加藤）